

第三回青森・岩手県境不法投棄事案に係る合同検討委員会後の経過について

1 技術部会の開催

15.4.20 第 5 回技術部会を開催し、両県の除去基本計画等について議論した。

2 現場調査（岩手県）

15.3.20 平成 14 年 10 月から 11 月にかけて、現場内東側において地盤、地下水、廃棄物等にかかる調査を実施したが、当該調査に係る報告書が提出された。調査結果は随時、技術部会に報告した。

15.5.13 平成 15 年 5 月 8 日に現場内で「医療機関から排出されたと思われる廃棄物（医療系廃棄物）」が発見されたことを受けて、その投棄状況を確認した。その結果、医療系廃棄物が先に発見されたエリア全域に散在していることが判明した。
なお、当調査は地域住民の立会いのもとに実施した。

3 排出事業者責任の追及

15.4.23 両県主催「関係都市県連絡会議」を開催し、平成 15 年度における責任追及の手順、概ねの日程を示したうえ、関係都市県に対し協力要請した。

15.5.8,9 両県は、排出事業者等の調査を徹底するため、廃棄物処理法違反の疑いがある事業所に対して法に基づく立入検査を実施した。

15.6.12,13 両県は、東京都、千葉県において排出事業者 4 社に対し聴聞を開催した。

15.6.18 両県は、アディロン(株)、(株)タカラ、(株)日立物流、(株)ヒロモリの 4 社に対し、県境不法投棄現場から産業廃棄物の撤去を命ずる措置命令を行った。

4 地域住民に対する説明会等

(1) 東側（岩手県）

15.3.25 地域住民から意見・要望を聴取するとともに、詳細調査結果と除去計画基本方針について説明した。

15.3.26 県境産業廃棄物不法投棄対応検証委員会から知事に対して、行政対応の検証結果について答申があった。

(2) 西側（青森県）

15.3.25 検証委員会から知事に対し、検証結果報告書が提出された。

15.4.3 地域住民に対し、検証委員会検証結果報告書の内容について説明し、県の行政責任についてお詫びした。

15.4.8 田子町議会に対し、原状回復対策について説明し、意見聴取を行った。

15.4.11 田子町行政連絡員に対し、原状回復対策について説明し、意見聴取を行った。

15.5.7 二戸住民から要望のあった和平牧野の調査について、二戸住民立会いのもと、調査地点の確認を行った。

15.5.13 和平牧野の所有者である農事組合法人組合長に対し、調査について協力依頼した。

15.5.30 田子町議会に対し、第5回技術部会に提示した原状回復方針の3案について説明し、併せて意見・要望を聴取した。

15.6.9 地域住民に対し、第5回技術部会に提示した原状回復方針の3案について説明し、併せて意見・要望を聴取した。

15.6.12 二戸住民に対し、和平牧野の調査について説明し、意見・要望を聴取した。

5 特定産業廃棄物に起因する支障等の除去に関する特別措置法の成立

15.6.11 特別措置法が成立